SNSや掲示板での誹謗中傷の防止

インターネット上では、誰もが簡単に自分の意見などを投稿できます。
一方で、悪口を書き込んだり、拡散したりする誹謗中傷が問題となっています。
誰かを傷つけないために注意することや、万が一、自分が誹謗中傷を受けた場合、どのような対応をするとよいかについて紹介します。

誹謗中傷とは？

悪口や根拠のないうわさ、うそ等で他人の名誉や人格を傷つける行為であり、決して許されない行為です。
誹謗中傷は、誰に対するものあっても罪に問われることがあります。身近な人だから、有名人だからといって何を言っても許されるというものではありません。

誹謗中傷をしない、被害に遭わないために知っておきましょう

人格の否定や、悪評の拡散といった行為は、**相手の人権を傷つける行為**です。
「同じことをされたら自分がどう思うか」を考えるとともに、誹謗中傷は、**誰かの人権が傷つけられたり、場合によっては命が失われたりすることもある悪質な行為**であることを覚えておいてください。

①誹謗中傷は「批判・意見」ではない。

・相手の人格の否定や攻撃は、「批判・意見」とは異なります。
・「批判・意見」は、ある意見に対して、具体的な根拠に基づいた改善点や異なる視点等を示すものであり、相手を傷つけることを目的としていません。

②「匿名だから何をしてもよい」は間違い。

・面と向かって言えないこと、名前を公開して言えないことは投稿してはいけません。
・一方で、名前を公開したからと言って、誹謗中傷は許される行為ではありません。

③勢いや感情にまかせた行動に良いことは何もない。

・感情的になり、勢いに任せた意見やコメントが誹謗中傷に当たることがあります。
・あなたが誹謗中傷を受けている場合、相手は感情的になるあなたを面白がって、さらにあおってくるような書き込み等をしてくることもあります。
・投稿の前に、間を置いたり内容を見返したりなど冷静になる時間を作りましょう。

誹謗中傷を受けた時には

①データを保存する

・URLや相手のアカウント名等の記録、投稿内容の保存をしてください。
・投稿の内容は、スクリーンショット等の画像で保存することが最適です。

②相手と距離を置く

・SNS等で「ブロック」や「ミュート」機能※を使って、見たくない投稿を見ないように設定するなどして、相手と距離を置きましょう。
※機能の名称はサービスやアプリごとに異なります。

③すぐに相談する

・インターネット上の誹謗中傷に対しては早期対応がカギとなります。
・しばらく様子を見るのではなく、誹謗中傷や根拠のないうわさが拡散する前に相談をしてください。

④削除を依頼する

・投稿者に直接削除の依頼をする方法には危険が伴うことがあります。
・保存したデータを元にSNSや掲示板の運営元に削除の依頼ができます。削除依頼には専用のページが用意されていることもあります。

一人で抱え込まず、保護者や学校、警察、その他の機関等に相談をしてください。

警察またはサイバー犯罪相談窓口	https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html（TEL ＃9110）
法務省　人権相談	https://www.jinken.go.jp/（TEL 0570-003-110）
総務省　違法・有害情報相談センター	https://ihaho.jp/
セーファーインターネット協会	
誹謗中傷ホットライン	https://www.saferinternet.or.jp/bullying/
セーフライン	https://www.safe-line.jp/

過去の啓発資料については、ＵＲＬ、二次元コードからご覧いただけます。
https://www.pref.gifu.lg.jp/page/393698.html

岐阜県教育委員会　学校安全課／岐阜県こども・女性部　私学振興課

Zeal Communications inc. All Rights Reserved.